令和２年４月７日

保護者の皆様

呉市立明立小学校
校長　髙越　久美子

気象警報発令時の対応の確認について

気象情報で警報が出された場合，呉市教育委員会指針に基づき，安全な場所で待機させることを基本とし，次のとおり対応します。ご協力よろしくお願いいたします。このプリントは大切に保管してください。

◇　**「呉市」**に**「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」**のうち，一つでも気象警報が発令された場合は，**ＮＨＫ総合テレビ**で確認をし，次のような対応をとってください。

（大雪，暴風雪，高潮，波浪の場合は状況に応じます。）

午前６時３０分時点	午前６時３０分から 午前８時１５分の間	登校後
〇終日臨時休業とします。 ※児童会は閉会します。	**〇終日臨時休業とします。** 〇児童が登校して来た場合には**学校で待機させます。その後，保護者の迎えをお願いし，引き渡しを**します。 ※児童会は閉会します。	〇原則，気象警報発令中は**学校待機させます。** 〇下校時刻の時点で解除されない場合，**保護者の迎えをお願いし，引き渡し**をします。 ※児童会は開会します。

【 留意点 】

〇　東畑中学校区で連携をとり，気象警報発令時の対応について決定することを原則としています。学校では，気象警報発令時に**呉市公立学校メールまたは，緊急電話連絡**を活用して連絡を行っています。学校へのお問い合わせは，電話が混み合いますので控えてください。また，緊急電話連絡先にしている**携帯電話番号などを変更された場合，**速やかに担任までお知らせください。

〇　気象警報発令時などは，メール配信システムの特性から気象警報発令時など呉市内で多くの学校が一斉にメール送るため，**メールの遅延や不達**が発生します。基本は，「ＮＨＫ総合テレビ」で判断してください。

〇　臨時休業等で不足した授業については，夏休みなどに実施します。